

## 生坂村移住者田舎体験ハウス ご利用案内

- 入居対象者 生坂村外に住民票があり、生坂村への移住を考えている方  
村民と積極的に交流を持てる方
  
- 申込み期間 仮予約後、利用の90日前から10日前までに申込みしてください。  
※申込みの詳細な流れは、ページ下部に記載しております。
  
- 利用日数 1泊2日から最長1か月まで
  
- 利用人数 6名まで ※就学前幼児は人数に含めません。
  
- 利用料金 長期 30,000円（1人分月額定額） 1人増すごとに5,000円  
（料金前納） 短期 基本料金1人2,000円 1人1泊につき1,000円  
※光熱費、上下水道料、ネット回線料込み  
※寝具レンタル代（別途代金、持参の場合は無料）
  
- 寝具レンタル料金

寝具1組	1日～10日	1,100円
	11日～20日	2,200円
	21日～31日	3,300円
カバー交換1セット		550円

  
- チェックイン時間 午後1時～午後5時の待ち合わせ時間
- チェックアウト時間 午前9時～午前11時の待ち合わせ時間
  
- 施設の名称 生坂村移住者田舎体験ハウス
  
- 所在地 長野県東筑摩郡生坂村6045番地
  
- 連絡先 生坂村役場・村づくり推進室 電話 0263-69-3111
  
- 駐車場 約3台
  
- 設備 和室8畳×2部屋、キッチン、洗面台、お風呂（シャワー付き）、トイレ  
下駄箱、物干し台、インターネット回線あり（光回線）、電話回線なし。
- 備品 電化製品（テレビ、掃除機、冷蔵庫、電子レンジ、オーブントースター、炊飯

器、こたつ、石油ストーブ、ドライヤー、扇風機)、家具(食卓セット、食器棚、茶箆筒)、調理器具(鍋<大、小>、フライパン、包丁、まな板、キッチンばさみ、ピーラー、フライ返し、ガラスボウル、ボウル、ざる、菜箸、しゃもじ、お玉、竹べら、栓抜き、ごみ受け、食器水切り、ポット、やかん、軽量スプーン、軽量カップ)、食器カトラリー(飯椀、椀、皿、小皿、急須、湯呑み、ガラスポット、ガラスコップ、スプーン大、スプーン小、フォーク大、フォーク小、箸)、掃除用品(バケツ、雑巾、チリトリ、外用ほうき、トイレブラシ、お風呂用スポンジ、お風呂用ブーツ)、洗濯用品(洗濯ハンガー、洗濯バサミ、洗濯かご)、洗面器、風呂椅子、ごみ箱大×3、ごみ箱小、ごみ袋、物干し台、室内干し、ハンガー、懐中電灯、座布団、スリッパ、トイレスリッパ、雪かき、スポンジ、マジックペン(黒)、電源コード、電源タップ

■持参するもの 食品、調味料、台ふきん、洗面用品(バスタオル、タオル、歯ブラシ、歯磨き粉、石鹸、シャンプー、髭剃り等)、寝巻、各種洗剤、薬、トイレットペーパー、ティッシュペーパー、文房具、その他施設にないもの

#### ■利用の流れ

##### (1)【電話、FAX、Mail のいずれかで仮予約】

田舎体験ハウスの利用を希望される方は、平日10時から16時の間に、生坂村役場・村づくり推進室に 電話：0263-69-3111 FAX：0263-69-3115、

Mail：[kaikeikanri@vill.ikusaka.nagano.jp](mailto:kaikeikanri@vill.ikusaka.nagano.jp) のいずれかで希望日の予約状況の確認と仮予約をしてください。

##### (2)【利用の申し込み】

お申し込みは、仮予約後、利用開始日の90日前から10日前までに利用申込書と身分証明書(免許証など)を郵送で提出してください。

※10日前までに連絡がない場合は、仮予約はキャンセルとなります。

##### (3)【利用の承諾】

申し込み内容を審査のうえ、利用を承諾する場合は利用承諾書を郵送いたします。

##### (4)【利用開始】

- ・生坂村田舎体験ハウスにて利用開始手続き
- ・チェックイン時間、午後1時から午後5時までの指定された時間におこなってください。
- ・利用承諾証をご持参ください。
- ・利用料のお支払い（現金のみ）
- ・担当職員と部屋の状況と備品確認を行ってください。
- ・担当職員から家の鍵とアンケート用紙を受け取ってください。

#### （5）【利用中】

- ・滞在中に出たゴミは分別して指定のごみ袋に入れ、収集日に指定の場所に出してください。
- ・利用者が故意、過失により施設および備品を破損した場合、村より弁償を請求する場合があります。

#### （6）【利用終了】

- ・生坂村田舎体験ハウスにて利用終了手続きをおこなってください。
- ・チェックアウト時間、午前9時から午前11時までの指定された時間におこなってください。
- ・退去前に各部屋の清掃、残ったゴミは利用者でお持ち帰りください。
- ・担当職員と部屋の状況と備品確認を行ってください。
- ・担当職員に家の鍵を返却してください。
- ・担当職員にアンケート用紙を提出してください。

#### ■お問い合わせ、申し込み

生坂村役場・村づくり推進室

〒399-7201 長野県東筑摩郡生坂村 5493-2

TEL : 0263-69-3111 (代)      FAX : 0263-69-3115

Mail : [kaikeikanri@vill.ikusaka.nagano.jp](mailto:kaikeikanri@vill.ikusaka.nagano.jp)